

平成 29 年度決算に係る
定期監査調書

平成 30 年 6 月

東 部 教 育 局

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	
	(2) 監査意見	
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	2頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	収入証紙取扱額調べ	8頁
8	収入事務処理状況調べ	8頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 諸収入	
	(6) 現金の取扱状況	
9	収入未済額調べ	9頁
10	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	9頁
11	不納欠損額調べ	9頁
12	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	9頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
13	工事請負費調べ	10頁
14	財産に関する調べ	10頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
15	財産の貸付及び使用許可調べ	11頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品	
16	借受不動産明細調べ	11頁
17	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	11頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
18	寄附物件の受納状況調べ	11頁
19	備品の処分状況調べ	11頁
20	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	11頁
21	小中学校等への支援の状況調べ	12頁
○	意見、要望等	13頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

(1) 指摘事項

該当なし

(2) 監査意見

該当なし

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項（口頭指摘を含む。）に対する処理状況

該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係（担当）名	課 の 主 な 所 掌 事 務
教育委員会事務局 東部教育局	学事担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公印の保管に関する事 ・ 職員の身分及び服務に関する事 ・ 市町教育委員会の組織及び運営に関する指導、助言及び情報提供に関する事 ・ 市町立学校の教職員の人事に関する事 ・ 教育の調査及び統計に関する事 ・ 公立学校共済組合に関する事
	学校教育担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市町立学校の学校運営、教育課程、学習指導及び生徒指導に関する事 ・ 市町立学校の教科用図書及び教材の取扱いに関する事 ・ 市町立の小学校及び中学校の児童及び生徒の就学義務の免除及び猶予に関する事 ・ 教育の調査及び統計に関する事 ・ 学校保健及び学校給食に関する事 ・ 学校体育に関する事 ・ 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関する事
	社会教育担当	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育に関する事 ・ 生涯学習及び社会体育に関する事 ・ 教育関係団体との連絡及び必要な指導及び助言に関する事

4 職員の定員、現員調べ

(平成30年4月1日現在)

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備考
	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	当該年度	29.4.1現在	
定員	13	13	1	1	0	0	14	14	
現員	() 13	() 13	() 1	() 1	() 0	() 0	() 14	() 14	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨時職員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	0	1	1	1	0	0	1	2	

5 役付職員の調べ

(平成30年4月1日現在)

職名	氏名	在職期間		備考
		年	月	
局長	吉川 誠司	0	0	
次長	高村 勝	1	0	出納員

6 主な事業に関する調べ

(単位：千円)

事業名	決算(見込)額	財源内訳																	
		国庫支出金	その他	一般財源															
教育局運営費(学校教育)	7,464	0	0	7,464															
鳥取元気プロジェクト																			
元気づくり総合戦略																			
<p>(概要)</p> <p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア) 目的</p> <p>県内東部地区を管轄し、5の市町教育委員会、74の市町立小中学校、95の幼稚園・保育所・認定こども園等に対し、学校・園経営の充実や教員・保育士等の資質向上、指導力・授業力の向上を図るため、指導助言による支援を行う。</p> <p>また、各市町教育委員会との協働及び各学校・園との連携による主体的に学び続ける子どもの育成をめざす。</p> <p>(イ) 事業の実施状況</p> <p>【東部地区幼稚園・保育所・認定こども園等、公立学校との連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全小中学校への学校訪問(年2回 前期・後期で実施)や要請訪問等により、学校経営や学習指導の重点事項の周知、学校の取組状況の把握と指導助言を実施。保育所・幼稚園等への訪問による指導助言や情報提供も行った。 ○LD等専門員による巡回相談、要請訪問を実施した。(今年度は年間を通じ1回) ○各市町郡校長会(毎月1回)、各市町教頭研修会(鳥取市は年2回、八頭郡は年1回)に出席し、学校課題等への対応について、指導助言を行った。 <p>【情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2か月に1回、東部教育局が発行する情報誌「東部通信」で学校の参考となる学校教育の取組事例等を積極的に紹介し学校を支援した。また、毎月の校長会でも県教育委員会事務局各課作成の資料を配布し、最新の情報提供を行った。 ○各学校で取り組まれている授業研究会等の情報を集約し、「研究会案内」として各学校へ発信した。特にエキスパート教員の授業研究会についてはチラシ等の資料を添付し、参加者を増やす工夫を行った。 <p>【教職員への研修と啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東部地区を対象とした幼稚園教員・保育士等の合同研修会(年5回)の開催、計画訪問・要請訪問での「鳥取県幼児教育振興プログラム(改訂版)」「鳥取県幼保小連携カリキュラム」「取組事例集」「元気いっぱい園・学校づくりポイント集」(東部教育局刊)等の資料を活用した指導助言、学校の教育課題に対応したワークショップや研修会の開催を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">○ワークショップ(4月、8月、12月に実施 年3回)</td> <td style="text-align: right;">参加者 延125名</td> </tr> <tr> <td colspan="2">・テーマ：授業改善(エキスパート教員から学ぶ)、特別支援教育、社会教育</td> </tr> <tr> <td>○研修会参加者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・学力向上に係る説明会・研修会</td> <td style="text-align: right;">延 97名</td> </tr> <tr> <td>・東部地区研究主任研修会(5月、10月に実施 年2回)</td> <td style="text-align: right;">延 72名</td> </tr> <tr> <td>・スクールカウンセラー研修会(7月、12月に実施 年2回)</td> <td style="text-align: right;">延 51名</td> </tr> <tr> <td>・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会(年間5回)</td> <td style="text-align: right;">延428名</td> </tr> </table> <p>【市町教育委員会との連携】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題共有のための市町教育委員会訪問及び東部地区指導主事等連絡協議会を開催し、「学びの質の向上と確かな学力を育む授業づくり」、「新たな不登校児童生徒やいじめを生まないための具体的方策等について協議、情報交換を行った。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会訪問(前期、後期 各1回) ・東部地区指導主事等連絡協議会(6月・10月・2月に実施 年3回) ・その他の情報共有、意見交換会(年間を通じ随時) </td> </tr> </table>					○ワークショップ(4月、8月、12月に実施 年3回)	参加者 延125名	・テーマ：授業改善(エキスパート教員から学ぶ)、特別支援教育、社会教育		○研修会参加者		・学力向上に係る説明会・研修会	延 97名	・東部地区研究主任研修会(5月、10月に実施 年2回)	延 72名	・スクールカウンセラー研修会(7月、12月に実施 年2回)	延 51名	・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会(年間5回)	延428名	<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会訪問(前期、後期 各1回) ・東部地区指導主事等連絡協議会(6月・10月・2月に実施 年3回) ・その他の情報共有、意見交換会(年間を通じ随時)
○ワークショップ(4月、8月、12月に実施 年3回)	参加者 延125名																		
・テーマ：授業改善(エキスパート教員から学ぶ)、特別支援教育、社会教育																			
○研修会参加者																			
・学力向上に係る説明会・研修会	延 97名																		
・東部地区研究主任研修会(5月、10月に実施 年2回)	延 72名																		
・スクールカウンセラー研修会(7月、12月に実施 年2回)	延 51名																		
・幼稚園教員・保育教諭・保育士等の合同研修会(年間5回)	延428名																		
<ul style="list-style-type: none"> ・市町教育委員会訪問(前期、後期 各1回) ・東部地区指導主事等連絡協議会(6月・10月・2月に実施 年3回) ・その他の情報共有、意見交換会(年間を通じ随時) 																			

○東部地区の市町教育長と年2回（5月は岩美町、11月は若桜町で実施）「東部地区市町教育長会」を実施して、人事・教育課題（土曜授業、コミュニティ・スクール、いじめ防止対策推進法等）について情報交換し、今後の取組の情報共有を図った。

イ 平成30年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○特になし

ウ 成果及び効果

○幼保小連携の推進については、園訪問・学校訪問による働きかけや合同研修会、東部通信等での取組事例の紹介等により、理解が深まっている。

○「とっとりの授業改革【10の視点】」による授業改善の取組を活用して、意識して取り組んだ学校が増加した。

■小学校において、取組校が増加した項目は2項目であり、そのうち、「学び合う活動の充実」は93%、「学習を振り返る活動の設定」は96%であり、学校の教職員に定着している。

■中学校において、取組校が増加した項目は7項目あり、中でも、「説明・発表の機会の充実」「学習を振り返る活動の設定」「落ち着いたのびのびと学べる環境づくり」に取り組んでいる学校が約10%増加している。

○中学校区を中心とした校種間連携による取組の重要性が各学校で認識され、生徒指導・授業改善特別支援教育・幼児教育において、学校や園での連携は進み、取組の成果が徐々にではあるが見られる。

【学校教育実施状況調査（抜粋）】

項 目	H26	H27	H28	H29	H29-H28
中学校区で全教職員が部会に分かれて会議を実施	96%	81%	95%	91%	△4%
スタートカリキュラム編成率	82%	94%	96%	100%	4%

○スクールカウンセラーの活用について、小学校担当者の連絡協議会への参加や小学校への働きかけを進めたことにより、小学校での活用が定着すると同時に、本年度より東部全市町でSSWの活用がなされ、不登校への組織的な早期対応がより推進した。

○各市町教育委員会・保育担当課と連携して、園・学校への指導・支援を行い、「遊びきる子ども」の育成、学ぶ意欲の向上、言語活動の充実・学習評価の推進、不登校問題など共通の重点課題解決が図られてきている。

○鳥取市においては、小中兼務教員の配置により、小中9年間を見通した取組が行われ、不登校の未然防止や早期対応が中学校区で組織的に行われた。

エ 課 題

○幼児教育においては、県教育委員会が作成した「取組事例集」、「園内研修用DVD」、「幼保小接続カリキュラム」等を活用し、保育・教育の質の向上に向けた取組、幼保小の円滑な接続に向けた取組をさらに充実していく必要がある。

○「とっとりの授業改革【10の視点】」を授業改善として取り組んだ学校は増加し、学習評価に取り組む学校も増加傾向であるが、さらに推進を図っていく必要がある。

○小学校における不登校児童割合は、まだ高い。不登校問題の解決に向けて、幼保小中の具体的連携を工夫するなどさらに進める必要がある。

【不登校児童・生徒の出現率（平成29年3月末現在）】東部地区

項 目	H26	H27	H28	H29	H29-H28
小学校	0.50%	0.54%	0.43%	0.50%	0.07%
中学校	3.51%	3.43%	3.76%	3.93%	0.17%

○特別に支援を要する児童生徒は年々増加しており、特別支援教育に関わる教員の資質をさらに高め、個に応じた指導等、児童生徒への全校体制による支援の充実を図っていく必要がある。

事業名	決算(見込)額	財源内訳		
		国庫支出金	その他	一般財源
教育局運営費(社会教育)	462	0	0	462
鳥取元気プロジェクト				
元気づくり総合戦略				

(概要)

ア 目的及び事業の実施状況

(ア) 目的

社会全体(学校・地域社会・企業・行政等)で取り組む教育の推進及び教育の原点である家庭教育の充実を図るため、各市町教育委員会や関係団体(P T A協議会等)との連携を図るとともに支援を行う。

(イ) 事業の実施状況

【市町教育委員会との連携】

○県社会教育協議会主催の東部地区社会教育関係者研修会を、市町の社会教育担当者と連携しながら計画し、開催した。

開催日	平成29年6月28日(水) 13:30~16:45
会場	鳥取県東部庁舎 講堂
内容	基調講演 「地域の元気につながる社会教育事業の充実」 ～学びと活動の循環に向けて～
講師	鳥根県教育庁社会教育課
実践発表・パネルディスカッション	
進行	鳥根県教育庁社会教育課
発表者	「いきいき成器の特色ある事業活動」 鳥取市立成器地区公民館 「むらづくりはエンターテイメント」 鳥取市立東郷小学校 P T A
参加者	76名

○東部地区の社会教育担当で構成する東部地区市町社会教育担当者研究協議会で、東部地区および全県の社会教育担当者を対象とした研修会を実施した。

開催日	平成29年5月26日(金) 14:00~17:00
会場	鳥取市立成器地区公民館他
内容	講演・施設等見学 「鳥取市立成器地区公民館の特色ある事業」
講師	鳥取市立成器地区公民館他
参加者	10名 (対象:東部地区社会教育担当者)
開催日	平成30年1月12日(金) 14:00~16:50
会場	鳥取県東部庁舎 講堂
内容	報告 「社会教育との連携～東部地区の現状と課題～」
報告者	東部教育局
講演	「社会教育委員の職務とは」
講師	鳥取県教育委員会社会教育課
実践発表	「南部町社会教育委員の取組について」
発表者	南部町教育委員会人権・社会教育課
演習	「地域の元気につながる社会教育委員との連携」
進行	東部地区市町社会教育担当者研究協議会
参加者	24名 (対象:全県社会教育担当者)

【県 P T A 協議会への支援】

○県 P T A 協議会が主催する P T A 指導者研修会において、施策説明等、運営に係る支援をした。

開催日	平成29年6月10日(土) 13:00~15:40
会場	国府町コミュニティセンター
内容	全体会 施策説明
分科会	P T A 活動活性化分科会他4分科会
参加者	147名

○県PTA協議会が主催する鳥取県PTA広報誌コンクール審査会に審査員として参加した。

開催日 平成29年4月27日(木) 13:30~16:50
会場 とりぎん文化会館
内容 審査方法について、審査、審査結果について
参加者 11名

【学校関係者および社会教育関係者への支援】

○教職員は学級等で子どもの仲間づくりに活用するために、社会教育施設職員は事業を楽しく円滑に進めるために、アイスブレイク・レクリエーションを学ぶためのワークショップを開催した。

開催日 平成29年8月10日(金) 14:00~16:30
会場 鳥取県東部庁舎
内容 「すぐに使えるアイスブレイク・レクリエーションを学ぼう」
参加者 14名

○公民館主事会において、公民館職員への研修会の講師を行った。

開催日 平成29年11月30日(木) 13:30~16:30
会場 鳥取市人権交流プラザ
内容 「公民館事業についてみんなで考えよう」
参加者 52名

○社会教育主事講習の運営スタッフとして講習を運営した。また、演習講師として演習の指導をした。

開催日 平成30年1月22日(月)~2月28日(水)
演習期間 平成30年2月22日(水)~2月28日(水)
会場 琴浦町生涯学習センター
演習内容 「事業計画立案の実際」
受講者 15名

○鳥取県総合芸術文化祭「とりアート」東部地区の実行委員として年間を通して活動し、東部地区イベントでは、舞台発表、展示、ワークショップ等を計画、実施した。

開催日 平成29年12月16日(土)~17日(日)
会場 とりぎん文化会館
内容 「とりアート」東部地区イベント
来場者数 延べ3592名(出演者を除く)

○年間を通して、PTA人権教育保護者研修会等の保護者対象の参加型学習について、研修プログラムの作成や研修会進行の支援を行った。

イ 平成29年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点

○よりよい地域づくりを具体的に行うため、公民館職員等社会教育関係者が、活動を活性化していくためのポイントを学び、地域の優れた実践から、各地域の活動にいかしてもらおう研修を開催した。より多くの参加を促す周知活動を行った。

○各市町社会教育担当者の研修として、文部科学大臣表彰を受賞した公民館を訪問し、優れた実践を学ぶ機会を設定した。また、社会教育委員との連携という各市町村の課題解決に向けた研修を計画、実施した。

○アイスブレイク・レクリエーションのワークショップにおいて、教職員だけでなく、社会教育関係者にも広く案内した。参加者が持ち帰ってすぐに使えるようなさまざまな手法を数多く紹介した。

○子どものよりよい生活習慣やいじめ防止、家庭の教育力向上、保護者同士のネットワークづくり等に資するため、保護者を対象とした参加型の研修会の実施を積極的に支援した。

ウ 成果及び効果

【東部地区社会教育関係者研修会アンケート（回答者37名）】

区分	たいへん よい	よい	ややもの 足りない	もの 足りない	計
	基調講演	14人 38%	19人 51%	4人 11%	
実践発表	26人 70%	9人 24%	2人 6%	0人 0%	37人 100%

アンケートの記述の中に、「地域課題解決に向けて公民館の果たすべき役割がよく理解できる講演だった。」「公民館事業の目的、役割、在り方を再認識することができた。」「具体的な実践事例、すぐにまねができそうな企画が学べた実践発表だった。活動に対する熱意を感じた。」等、参加者の学びにつながったことが感じられる感想が多くあり、開催の成果が見られた。

【全県市町村社会教育担当者研修会アンケート】

評価 4段階中の4

アンケートの記述の中に、「社会教育委員の活動の活性化に向けた具体的な手法などについて、大いに参考になった。」「各市町村の現状や課題を知ることができ、いろいろな考え方、アイデアを共有することができ、有意義だった。」など、各市町村における社会教育委員の活用の在り方、社会教育委員との連携について学ぶことができたという意見が多くあり、開催の成果が見られた。

【ワークショップアンケート】

評価 4段階中の4

アンケートの記述の中に、「様々な活動を体験しながら教わることができ、とても参考になった。」「学級の仲間づくりに活かしたい。PTA活動でも取り組めると思った。」「学級を明るく雰囲気にしたとき、子ども達の一体感を高めたときなどに活用していきたい。」「子どもからお年寄りまで、いろいろな公民館事業で活用できると思う。」「会議や話し合いの前にアイスブレイクを取り入れることで、活発に意見が出るようになっていった。」など、学校や公民館をはじめとする社会教育施設等ですぐに活用したいという意見が多くあり、開催の成果が見られた。

エ 課題

- 子どものよりよい生活習慣や学習習慣の確立ためには、保護者が子どもとの日々の関わりや自身を振り返り、保護者同士が情報交換を図ることが重要である。そのためにも、引き続きPTA協議会や学校と連携した参加型学習会を推進していく必要がある。
- 学校関係者や社会教育関係者のニーズをより詳細に把握し、ワークショップの内容や回数を工夫する必要がある。また、社会教育に係る様々な情報について正しく把握し、その収集や発信をより効果的に行う必要がある。

7 収入証紙取扱額調べ
該当なし

8 収入事務処理状況調べ

(1) 分担金及び負担金
該当なし

(2) 使用料
該当なし

(3) 手数料
該当なし

(4) 財産収入
該当なし

(5) 諸収入

(平成30年3月31日現在)

(単位：円)

目	収入科		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	目							
雑入		非常勤講師雇用	946	435,906	435,906	0	0		
	雑入	保険料							
		目計	946	435,906	435,906	0	0		
		合計	946	435,906	435,906	0	0		

(6) 現金の取扱状況

ア 現金取扱状況 該当なし

イ つり銭の状況 該当なし

9 収入未済額調べ
該当なし

10 未収金回収促進のための取組状況調べ
該当なし

11 不納欠損額調べ
該当なし

12 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ
(1) 負担金
該当なし

(2) 補助金
該当なし

(3) 交付金
該当なし

(4) 委託料
該当なし

13 工事請負費調べ

該当なし

14 財産に関する調べ

(1) 公有財産

ア 土地 該当なし

イ 建物

(平成30年3月31日現在)

行政・普通財産の区分	機関名又は施設名等	所在地	前年度末		本年度異動状況						本年度末		備考	
			面積(m ²)	価額(円)	増減別	異動日	面積(m ²)	価額(円)	増減理由	登記年月日	面積(m ²)	価額(円)		
行政財産	東陽教育局	鳥取市扇町	251.03	不明	増加	H					H	251.03	不明	
					減少	H					H			
合計			251.03								251.03			

ウ 山林 該当なし

エ 動産 該当なし

オ 物権 該当なし

カ 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案権等) 該当なし

キ 有価証券 該当なし

(2) 金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成30年3月31日現在)

種別	前年度末	本年度中		本年度末	備考
		購入額	使用額		
郵便切手及び郵便はがき	円 5,318	円 8,200	円 7,858	円 5,660	
収入印紙	—	—	—	—	
収入証紙	—	—	—	—	
タクシークーポン券	—	—	—	—	
鉄道バスプリペイドカード	—	—	—	—	
合計	5,318	8,200	7,858	5,660	

イ タクシーチケットの受払状況

該当なし

15 財産の貸付け及び使用許可調べ

該当なし

16 借受不動産明細調べ

該当なし

17 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

該当なし

18 寄附物件の受納状況調べ

該当なし

19 備品の処分状況調べ

該当なし

20 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

該当なし

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個 数
29年 7月25日	・有 ・ 無		

21 小中学校等への支援の状況調べ

(平成30年3月31日現在)
(単位：回)

区 月別	保育所・幼稚園		小学校		中学校		特別支援学校		高等学校		合計	
	来所	要請	来所	訪問	来所	訪問	来所	訪問	来所	訪問	来所	訪問
4月		1		23		7					0	31
5月		5		18		10			1		0	34
6月		44	3	77	1	23					4	144
7月		18	1	37		14					1	69
8月		13	6	12	1						7	25
9月		14	4	25		4			1		5	43
10月		15	1	23		15					1	53
11月		14	1	36		31		1			1	82
12月		11	1	22		24					1	57
1月		8		15		14					0	37
2月		4		6	1	6					1	16
3月		0		10		2					0	12
計	0	147	17	304	3	150	0	1	1	1	21	603
前年度	0	54	14	334	1	141	0	3	0	6	15	538
前々年度	0	56	43	503	12	205	0	1	1	1	56	766

○ 意見、要望等

(1) 業務に関する意見・要望等

特になし

(2) 監査委員事務局に対する要望等

特になし